

ポスト三・一一における

「人間の安全保障」アプローチの実践と検討

内尾 太一

「人間の安全保障」

麗澤大学助教（当時）の内尾と申します。ポスト三・一一における「人間の安全保障」アプローチの実践と検討、というタイトルで、大きく分けて二つのトピックについてお話したいと思います。

その前にまず、「人間の安全保障」とは何なのかということから始めたいと思います。私が麗澤大学に着任する前にモラロジーに関する関連書籍を読みましたら、「人間の安全保障」が少し紹介されている部分があつて、その時は親近感を感じたのですが、ざっとその概念についておさらいしておきます。

「人間の安全保障」は、紛争などの「恐怖」と貧困などの「欠乏」から人々を解放するための比較的新しい行動指針であり、広範で分野横断的な脅威に対して人々の「保護」と「エン

パワーメント」を進め、人間の「生存、生活、尊厳」を守ることを目指す包括的取り組みだと言えます。

「人間の安全保障」は日本と意外な関係の深さがあつて、我が国は従来、この概念を外交や国際協力の場面で強く推進してきました。つまり国外向けに積極的に打ち出してきたのですが、二〇一一年三月一日に発生した東日本大震災では日本が抱える多様なリスク、そしてそれらに対する脆弱性が露わになり、改めて国内に向けて「人間の安全保障」という概念をもってそれらに目を向けないといけないという状況になりました。

なぜ今、「人間の安全保障」なのかを、もう少し詳しく説明をしたのですが、三・一一以降、津波防災や国土強靱化に関する法律が次々と制定されました。その共通の目的は「国民の

生命、身体、財産」を保護することでした。これは法律の文言で、戦後早くから消防法等で登場するのですが、それに対して「人間の安全保障」は、先ほども申したように、人間の生存、生活、尊厳を守るべき対象に掲げています。この対比というのが非常に重要になってきます。この場合の「人間」というのは「国民」を包含します。つまり、最近は自国第一主義が非常に色々なところで影響力を強めていますが、今日「人間の安全保障」は、より多様な人々に開かれた概念である、ということがあります。また、「国民の」と「人間の」に続くそれぞれの三つのキーワードに目を向けると、前者の「生命・身体」は後者の「生存」と、「財産」は「生活」と対応関係にあると言えます。この対比によって何が際立つのかというと、取り残された「人間の安全保障」における「尊厳」の領域です。それは、被災当事者が何を守ろうとしているのか、何によって深く傷つくのかを理解するために有効な視座になる、ということが今回の主な問題提起であります。

南三陸町での活動から

まず、国内のミクロな被災の現場に対して、先ほど川久保先生から私の書籍『復興と尊厳』をご紹介いただいたのですが、宮城県南三陸町というところが舞台になります。ここは、東日本大震災で非常に深刻な被害を受けた場所です。震度六弱の烈

震、最大二三・九メートルの津波が観測され、八〇〇人以上の尊い人命が失われました。私は震災発生当時というのは博士課程一年目の終わりかけで、実は全く違う研究をしていました。その頃たまたま自分の指導教員たちがNPO法人をつくるというので準備をお手伝いしたところに震災が発生したわけです。出来上がったばかりのNPO（「人間の安全保障」フォーラム）があったのですが、その当時は被災者の研究をするということは、余所者にとって非常に心理的抵抗が大きかった。研究倫理的にも、それが出来そうな雰囲気ではなかったんです。しかし、何かできることがあるのではないかと考えた末に被災地支援を始めたわけです。

最初は南三陸町の避難所で一週間のボランティア活動をした、そこからは半年間にわたって東京都内から宮城県の被災地にボランティアを派遣したりしていました。その後は幸いにして、市民団体として被災地支援の助成金を得ることができて、現地に事務所を設立して子どものための教育支援を展開するようになりました。この時は大学院生であるということも脇に置いて、NPO法人の事務局長として活動していました。しかし徐々に支援の現場で得られた知見を研究の成果にもつなげていくというアプローチが出来上がっていきました。支援と調査というのは地続きである、ということが後になって分かったことでもあります。

簡単に拙著『復興と尊厳』を紹介させていただきましたと、そうした支援の経験を含む五年間のフィールドワークに基づくエスノグラフィです。これは私の博士論文がベースになっていて、幸いにも全国紙や地方紙、産業紙、書評専門紙等でご紹介いただきました。その本は、被災者の一見不合理に映る行動、たとえば支援を拒否する、防潮堤に反対する、痛ましい死をあえて身近なところに留めておく、といったことを尊厳の観点から解き明かすという内容になっております。そこに「人間の安全保障」という視点がどのように絡んでいくのかということをお話させて頂きたいと思えます。

生活再編のステージ

まず最初の震災発生から一年、二年ぐらいの時（生活再編のステージ）ですけれども、その当時支援を拒む人々に何度か会うことになりました。被災者自身による自己批判、たとえば「支援慣れ」、「貰いっぱなし」というようなことが語られていました。避難先の地域社会では、内陸に仮設住宅ができていたのですが、支援が長引くにつれて一部の近隣住民からも、被災者について「支援をもらって昼はパチンコ、夜は居酒屋」というような言葉がまことしやかに聞こえてくるようになっていました。もちろん被災者の方たちの耳にもそういう声は入ってくるわけですが、結果として支援に受けることに対して敏感にな

っていく時期があるのです。

たとえば二〇一三年九月、震災発生からもう二年以上経っているんですが、こんな風に語られました。「本当にありがたいね。全国からこんなに支援を頂いて。だけど与えられたものを食べて、与えられたものを着るだけなら私たちは家畜と変わらない。私たちは被災者から復興者にならなくてはいけない」と。

もう一つ、私の関わった仮設住宅で出会ったある男性ですが、被災者と言われることに対して「世間のイメージだと通常の人よりもランクが下って感じがしますよね、価値が下がったというか」と。dignity（尊厳）の語源となるデイグニタスは、「価値」が下がったと言っています。

こうした状況を照らし合わせると、被災者のエンパワーメントは「人間の安全保障」によるボトムアップ・アプローチなのですが、過剰な支援がその対象を抑圧したり、無力化（disempowerment）したりする場合があります。最初は間違いなく「被災者がいるから支援者がいる」ということになりましたが、徐々に「支援者がいるから被災者がいる」という関係が出来上がっていく。被災地支援の継続によって徐々に図式が転倒していくんですね。最初、被災者は「多くを失った人々」であったわけですが、そのうち「多くを貰っている

人々」として社会的に構築されていってしまう。ですから、支援者は、被支援者が自立に向かうとともに自らの存在感や影響力を放棄、とまではいかないまでも、抑制しなければならぬ局面を迎えるというのが一つのポイントとなります。

復興の街づくりのステージ

続いて復興のまちづくりのステージでは、多くの批判があったにもかかわらずなぜ防潮堤は建設されたのかを議論しています。これについても色々な聞き取りをしました。ちなみに、麗澤大学に勤め、近年亡くなられた松本健一先生もこの防潮堤の問題について、自然を制御するような文明のあり方を問う直す意見を述べられています。ほかにも数多くの批判があつて、様々な研究が「なぜ防潮堤に反対するのか」を論じてきたのですが、それならばむしろあえて問うべきなのは、「これだけの批判があつたにもかかわらず、なぜ防潮堤が受容されてしまったのか」ということだと思えます。その時、人々が対峙していた壁というのが、実はコンクリートそのものではなくて、圧倒的な権力の主体としての国家だったと考えています。そのシステムに組み込まれている県からは、被災者に対して「防潮堤を創らないと、背後地の整備が進まないので早く了承してください」という説得があつたり、防潮堤に関する説明会では「シミュレーション」という言葉を連発されていたり、ということを

聞いています。本来でしたら自然科学の知見というものは、その技術で守られる人の安心・安全のためにあるべきものと言えますが、この場合は逆に一般市民に対して物事を分かりにくくして、押し通すような形で説明会では使われていたとも言えます。

保護、とは「人間の安全保障」におけるトップダウン・アプローチなんです。主要なアクターの中に国家が含まれております。将来の津波に備えて震災前より強固な防潮堤を築くという方針は、事実として犠牲者の減少につながるという意味では間違つてはいないかもしれません。事実、そういう事例があつたり、震災後の検証も行われている。ではさらに何を問うべきかということ、国家という守護者に対して被災者は代わりに何を差し出していたのか、ということだと言えます。これがまさに、尊厳の領域でして、震災の復興過程の中で高まりを見せていた、その地域の独自性や主体性がそれに当てはまります。津波被災地の沿岸部に延々と共通の景観としての防潮堤ができることと、かけがえのない自分の故郷を再興するといった二つの方向性はかならずしも一致しないということになります。

記憶継承のステージ

三つ目の事例では、痛ましい記憶を保ち続ける人々に焦点が当たります。これは震災発生から四年、五年ぐらいたつてから

のようですが、死者の存在がここにきてむしろ存在感を増してきます。自然災害による破壊の痕跡が少しずつなくなっていくとき、震災後の新しい日常が徐々に取り戻されてくると、三・一一の出来事は、毎年三月一日に集中的に思い出される記憶、となつていきます。

復興の過程の中で災害の犠牲者は、最も早くそのステージから姿を消すにもかかわらず、ずっとその存在感を放ち続けるという不思議な側面をもちます。実のところ死者は、私たちの目の前にいないだけで、被災地の復興に密接にかかわっています。南三陸町の場合は、四二名の犠牲者を出した防災対策庁舎のことが挙げられます。その存廃をめぐる一筋縄ではいかない議論が続けられたわけですが、今日では、東日本大震災そのものを象徴するような遺構として日本社会に定着しています。

また、具体的な場所に限定せずとも、私がかかわった仮設住宅の追悼の集いでは、毎年必ず自治会長が「なくなつた仮設住宅まで生きていこう」と参加者に呼びかけていました。これは、死者の存在による被災後の生の目的の再定義だと言えます。

では以上を踏まえて、「人間の安全保障」の枠組みはというと、死者をどのようにとらえてきたのでしょうか。関連文書において死者は、だいたい最初のところに登場するんですね。災害に限らず、紛争でも貧困でも感染症でも、犠牲者が何千人、何万人ということが、文書の最初の導入の部分で明かされて

ます。その脅威の深刻さを示すための指標として死者の数というのが用立てられるのです。そのうえで生者、まだ死んでいない人々、のエンパワーメントや保護の議論が展開される。しかしながらこのような論理展開は、不可視な復興の伴走者としての死者、という被災者にとつてのリアリティをとらえそこなってしまう可能性があります。

死者の存在、それはセンチメンタルな話なのかというところとは限りません。人類学の用語の一つに、構造的記憶喪失というものがあります。これは記憶と忘却の表裏一体のありかたを示すものです。たとえば、父系社会では父方の先祖の家系が何世代もさかのぼって記憶されているのに対して、母方の家系のつながりは忘れ去られる傾向にある、といった具合です。何かを意図的に覚える、ということは別の何かを忘れ去るということとセットになります。震災復興の過程では、だれの記憶が引き継がれていくかといえ、生存者が自ら語ることでその記憶が引き継がれていくわけです。各地で行われている語り部の取り組みはその代表例だと言えます。その際、地震や津波から危機一髪逃れたという語りが継承されるときに、なぜ助かったのかという話は印象に残りやすいのですが、それを模範にするには危ういものがある。逆になぜ助からなかったのか、つまり構造的に喪失されていく死者の記憶、今際の際の記憶についてもっとしっかり考えることによつて、それを自分は繰り返す

まい、という思考が、よりリスクの小さい避難行動を導くのではないかと考えています。つまり過去の犠牲者の最後を想像することで、死への恐怖や不安を伴いつつも、もつと高くへ、もつと遠くへ、と駆り立てられる。そのことが結果的に「人間の安全保障」にも資するのではないかと考えています。

復興と尊厳

ここまで『復興と尊厳』で論じてきたいくつかのステージを一緒にたどってきました。物質的充足をもたらす支援を拒む人々からは、エンパワーメントが内包する権力性というのが問われ、巨大防潮堤の建造に難色を示す人々からは、国家による保護を受けることの代償ということがうかがい知れました。また、痛ましい死をあえて身近に抱く人々からは、「人間の安全保障」による死者の位置づけの再考が促されたとと言えます。

では、それらの議論を総合して尊厳とは一体何なのかというと、言葉ひとつで言いあてるのは非常に困難なのですが、今日の話の文脈では「人間の安全保障」の枠組みに当事者側の主観を取り込むもの、と言い換えることができます。そして、フィールドからの考察として、尊厳には、困難経験のさなかにある人々の生活を守ろうとする視座、あるいはかれらの弱さを改善の対象とみなすような思考を、逆にすり抜けるようにしてい

くような性質があると考えています。

「人間の安全保障」については最初に説明をしましたが、生存、生活、尊厳が重視されます。これらは既存の枠組みでは、調和的な三位一体の、あるいは成立条件に基づく段階的な概念群、つまりまず生存が守られ、次に生活が守られ、最終的に尊厳が保たれる、というような思考が一般的でした。しかし、私自身が体験した「人間の安全保障」の現場では、生存、生活、尊厳の間に、ある種の葛藤や緊張関係というのが生じるということが指摘できます。ただし、これは人間の安全保障という概念の欠陥を意味するわけではありません。むしろ逆に、尊厳という視点から当事者に主観に寄り添いながらも、軌道修正を可能とする現実的なアプローチであることを示しているのだと、私自身は肯定的に捉えています。

自然災害のナショナルな構築のされ方

ここで一呼吸おきたいのですが、「人間の安全保障」という考え方がマイクロな現場ではこのような形で浮上してきました。私自身フィールドワークを通じて狭いところ、被災者のコミュニティに深く深く入っていくようにするわけですが、最終的にふつと視界が開ける瞬間とかがあったりするんです。それが人間の安全保障をまた違う次元で捉えることになることを、残りの時間で少し示したいと思います。

私がフィールドとして入った南三陸町は一九六〇年五月にチリ地震津波という遠地津波という現象、南米の側であった地震によって起こった津波が日本側に押し寄せてくる災害の被災地でもありました。二〇一一年以降でも、南三陸町の高齢者に聞き取りを続けていると、チリ地震津波の回想について非常に多くを語ってくれるわけです。三・一一の時はこうだったし、チリの津波の時はあだった、というような形で。私自身それを聞きながらフィールドで調査していて、突然ある考えが浮かびました。チリ地震津波を引き起こしたのはチリのバルディビア地震で、マグニチュード九・五という観測史上最大の地震だったわけですが、東日本大震災の引き金となった東北地方太平洋沖地震はというと、マグニチュード九・〇、観測史上四番目に大きいものでした。九・〇もあつたんだつたら、逆の方向への津波もあるんじゃないかと、直感したわけです。

三・一一というのは日本国民だけが被害にあつた地震だったのか。より多くの人間が巻き込まれたのではないだろうか。そこがさらなる「人間の安全保障」の考え方の活かしどころになります。大規模自然災害のナショナルな構築のされ方、日本で思い浮かべる被災地と実際に被災圏との不一致ですね。気象庁の示すデータでは、ほぼ同時に太平洋の全域で三・一一の津波が被害を及ぼしていることがわかります。しかし、日本の社会に暮らしていると、やはりあの災害の及ぶ範囲を地球の裏側ま

で意識できるかというところ、なかなか難しいのではないかと思います。

それに対して「人間の安全保障」は、同じ震源から発生した津波を体験した、海に向こう側にいる被災者の存在に気づかせてくれる重要な視点を提供してくれることを残りの時間で示したいと思います。

チリとの結びつき

私自身、国内の被災地からの思いつきから、チリに津波が届いていることをまずYouTubeで検索しましたら、色々現地ニュースや個人がアップロードした動画が出てくるわけです。そして私実際に訪れたのは、プエルトビエホという、北部アタカマ州——この辺りは世界で一番乾いた地域といわれるアタカマ砂漠があるところですが——の沿岸部にある漁村で、現地時間の三月一二日の深夜に日本からの津波で非常に大きな被害を受けたところでした。ここからは、写真と共に振り返りたいんですが、二〇一一年三月一二日午前三時ごろ、つまり日本での地震の発生は約二四時間後、これはチリ地震津波での時間とほぼ一致しています。津波のスピードというのはおよそ時速七〇〇キロメートルぐらいで太平洋を伝ってくるわけですが、プエルトビエホには最大四メートルの津波が押し寄せました。一万四〇〇〇キロメートル離れたチリへ津波が到着したところ、日本

では福島第一原発が爆発していました。つまり我々があの「爆発的事象」といわれたものをテレビで目撃していたとき、地球の裏側にも津波が押し寄せていたこととなります。そういう地球規模の現実もあるということです。

ここからは現地の人々の証言を紹介します。「飛行機同士がぶつかるような大きな音だった」、「警察が来て早めに避難したが、家畜のニワトリや飼い犬が流されてしまった」、「津波がこの地域の唯一の発電所を飲み込んだ時に真っ黒な夜が訪れた」、「津波で流された家の瓦礫がこの店の一階に突っ込みました。修理には三〇〇万チリペソ（約五〇万円）かかった」などです。

では、震災復興の過程でなぜチリに目を向ける必要があるのかというと、発生から八年、九年と過ぎて、被災地への関心が薄れつつあることが言えます。一時は日本社会の結集する動機づけになった「がんばれニッポン」といったスローガンも形骸化しつつあるのではないかと。ならば、我々自身が気づかなかつたところのある被災地、そこにいる被災者の存在に目を向けることも重要なのではないのでしょうか。本来共有されていたはずの苦痛というものが、自分たちだけのものだど錯覚したままていることは、海を越えたところにいる他者との連帯の機会を損なうことになりかねない、ということですが。そこから更に新しい人間同士のつながりを模索することができるのではないかと

と期待しています。それに、チリとの結びつきは南三陸町の地域的な特性を際立たせるという意味でも非常に重要であります。実際二〇一三年に、チリ政府から南三陸町にイースター島のモアイが寄贈されて、今日では貴重な観光資源になっています。その像から派生的に様々なモアイ関連グッズが考案され、復興経済にも貢献しています。

おわりに

今日の話をもとめたいと思います。まず、国内のミクロな現場における「人間の安全保障」の意義について紹介しました。補足すると、今回の震災では、一九二三年の関東大震災の後に経済学者の福田徳三が謳った「人間の復興」が改めて注目を集めました。ただし、福田徳三がその当時念頭に置いていたものは、たとえば建物の復興よりも、人間の非常時の生存の確保であったり生活の擁護であったりしたわけです。時間にして一世紀近い時が流れて、二〇一一年以降、同じ「人間」をその名に冠する「人間の安全保障」では、さらに尊厳の領域が際立ってきます。つまり「被災者のため、人間のため」と言いながら差し伸べられる支援や政策に、欠落する視点というのがあります。震災復興の過程で復興の大局の中で見過ごされていたような地域社会の価値、それを守ることも課題になると言えます。

もう一つ、近代国民国家に基づく思考のフレームワーク、「被災した我が国と、支援してくれた諸外国」といった国際関係のありように対して、「人間の安全保障」は、そこに重大な区別を設けることなく、災害の多様な現実を考えるに適していません。同じ「人間」としてはつながるための想像力をもたらしてくれる、と言ってもよいでしょう。我々は通常、日本を海によって隔てられた島国として認識しますが、海というのは国と国をつなぐものでもあるんですね。まさに海でつながっているからこそ、津波という災禍が共有される。だからこそ互いの痛みに共感が生まれ、そのことが共生への道筋の契機となるのではないのでしょうか。そうした点でも「人間の安全保障」は貢献可能なのではないかと考えております。

* 今回の発表は次の文献を基にしています。

- 内尾太一（二〇一七）『東日本大震災』の脱構築…チリ辺境にある
 三・一一の津波被災地から』『麗澤大学紀要』一〇〇巻、三五―四
 四。

内尾太一（二〇一八）『復興と尊厳―震災後を生きる南三陸町の軌跡』
 東京大学出版会。

